平成２３年（再イ）第２３９号

大阪市西区江戸堀３丁目６番33号702

再生債務者　松田　光仁

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年８月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年８月25日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第３２０号

大阪市都島区都島中通２丁目18番14号

再生債務者　久栄堂印刷所こと　足立星一郎

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年８月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年８月25日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第３３５号

大阪府箕面市粟生外院５丁目２番26号

再生債務者　小西　　厚

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年８月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年８月25日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第１０号

北海道苫小牧市拓勇東町１丁目26番地の12

再生債務者　遠藤　節子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年８月25日

札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（再イ）第１７号

栃木県小山市大字間々田1655番地

再生債務者　吉野　修一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年８月26日

宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（再イ）第１０５号

京都府相楽郡精華町精華台３丁目16番地15

再生債務者　古川　智也

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年８月26日

京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第１０６号

京都府京田辺市大住責谷31番地の30

再生債務者　ＨＩＴこと　今西　恵一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年８月26日

京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第１９号

熊本市富合町御船手1616番地

再生債務者　永井　宏幸

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年８月25日

熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第６６号

福井県坂井市丸岡町北横地第６号３番地16

再生債務者　加藤　昭治

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年８月26日　　福井地方裁判所

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢45～55歳、身長175㎝、体重70kg位の男性　着衣は、ジャンパー、ジーパン、遺留品は、現金63円、黒色小銭入れ１個、茶色長財布１個、宝くじ４枚、腕時計１個

上記の者は、平成23年４月14日午後１時40分頃、札幌市白石区米里無番地の環状北大橋から豊平川下流方向に約450m、豊平川右岸から約30mの中州において、腐敗高度の状態で発見された。死因は溺死。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨を保管しておりますので心当たりの方は、当市白石区保健福祉部までお申し出下さい。

平成23年９月８日

北海道　　札幌市長　上田　文雄

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定50歳以上、推定身長165センチメートル、完全白骨化した男性、所持金116,000円

上記の者は、平成23年７月23日午後３時頃、完全白骨体で発見された。

検案の結果、平成22年７月頃、さいたま市西区大字飯田新田394番地１先で病死したものと推定される。

遺体は平成23年８月26日に荼毘に付し、遺骨はさいたま市市営霊園「思い出の里」内「やすらぎの墓」に納骨した。

お心当たりの方は、当市西区福祉課までお知らせください。

平成23年９月８日

埼玉県　　さいたま市長　清水　勇人

行旅死亡人

１．本籍不詳、住所葛飾区金町四丁目４番11号エーデルハイム302号室、自称昭和20年９月24日生の「ネモトヨウコ」又は「須賀松江」、女性、身長162㎝、黒色ハーフパンツ、肌色パンツ、白色半袖シャツを着用、電話帳を所持、死亡推定日時平成23年７月１日頃

上記の者は、平成23年７月７日午前１時19分頃、葛飾区金町四丁目４番11号エーデルハイム302号室にてうつ伏せ状態で死亡しているのを発見されたものです。

２．本籍・住所・氏名不詳、30歳～40歳位の男性、身長約160㎝、中肉、頭髪12㎝、白っぽいワイシャツ、紺色Ｇパンを着用、たばこ（ハイライト）とライターを所持、死亡日時平成23年７月25日午後６時41分頃

上記の者は、平成23年７月25日午後６時41分頃、葛飾区新小岩一丁目45番１号ＪＲ新小岩駅において、進入する特急電車に飛び込み死亡したものです。

以上２件については身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当区福祉管理課まで申し出てください。

平成23年９月８日

東京都　　葛飾区長　青木　克徳

会社公告

解散公告

当社は、平成二十三年八月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月八日

北海道紋別郡雄武町字沢木三七七番地

有限会社菊田商店

清算人　菊田　文子

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月八日

山形市南三番町一一番二六号

有限会社共栄商事

清算人　大野　尚子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月八日

東京都千代田区永田町二丁目一一番一号

赤坂レジデンシャル合同会社

清算人　池田　勉